

目黒区一般廃棄物処理基本計画改定素案に対するパブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの概要について

目黒区一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、令和5年11月13日から令和5年12月15日まで目黒区一般廃棄物処理基本計画改定素案に対するご意見を募集しました。これは目黒区パブリックコメント手続要綱に基づくパブリックコメントとして実施したものです。

お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果をパブリックコメントの実施結果としてまとめています。

なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

2 意見募集期間

令和5年11月13日（月）から令和5年12月15日（金）まで

3 周知方法

(1) 掲載場所

めぐろ区報（令和5年11月15日号）、区ウェブサイト、X（旧 Twitter）、LINE、YouTube

(2) 配布・閲覧場所

目黒区総合庁舎1階区政情報コーナー、6階清掃リサイクル課、目黒区清掃事務所、各地区サービス事務所（東部地区を除く）、各住区センター
各区立図書館、目黒区エコプラザ

(3) オープンハウス型説明会

令和5年11月27日（月）から11月29日（水）まで 各日14時から17時 目黒区総合庁舎本館1階西口ロビー（参加者20名）

4 意見提出者数

区分		書面	電子	FAX	計
個人	提出者数	0	13	0	13
	(意見数)	(0)	(16)	(0)	(16)
団体	提出者数	0	1	0	1
	(意見数)	(0)	(16)	(0)	(16)
議会	提出者数	1	2	0	3
	(意見数)	(10)	(12)	(0)	(22)
合計	提出者数	1	16	0	17
	(意見数)	(10)	(44)	(0)	(54)

5 対応区分別件数

対応区分	内 容	件 数
1	ご意見の趣旨を踏まえて、計画に反映します。	8 件
2	ご意見の趣旨は素案に取り上げており、その趣旨に沿って取り組みます。	28 件
3	ご意見の趣旨は計画案には取り上げませんが、今後事業実施の中で趣旨を踏まえて努力します。	3 件
4	ご意見の趣旨は、今後の検討課題とします。	12 件
5	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	1 件
6	その他	2 件
合 計		54 件

6 パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

意見 No.	区分 種別	改定案での 該当頁	意見内容（要旨）	対応 区分	検討結果（対応策）
第1章 計画の概要					
1	団体 電子	7	<p>この計画を実行する所管組織は明確に決まっているのか。計画に記載されているような広報活用、教育機会の創出・実施などは従前から実施しているものだが、買い物ルールなどの認知度は低いように思う。</p> <p>環境に対する問題意識を持っていない大多数の個人・法人へのタッチポイントを増やすには、普段の会社/学校と家の往復する生活の中で自然と耳目に触れる機会を増やすことが肝要である。</p> <p>事業者や非営利団体などと提携した区の活動が増えると効果が生じるように思う。</p> <p>最近、代官山駅近くにゼロウェイストを掲げるスーパーが新業態店舗をオープンした。不動産業者の敷地内のため、民間業者間での提携かもしれないが、こういった活動や自由が丘エリアの再開発など注視しながら施策を実施し、宝の持ち腐れにならないよう進めていけると良い。</p>	2	<p>本計画を実行する所管課は主に清掃リサイクル課及び清掃事務所となりますが、普及啓発や環境教育などについては、広報担当部署、環境関連部署など関係所管と連携して進めていきます。</p> <p>ご紹介いただいた個別の事例については、今後の施策展開の参考にさせていただきます。</p>
第2章 清掃・リサイクル事業を取り巻く現状と課題					
2	議会 電子	13	<p>特別区のごみ処理については、三層構造（収集・運搬：区、中間処理：清掃一組、最終処分：都）となっている。少子化が早いペースで進展する中で、働き手の不足が顕在化している。行政もさらなる効率化を図っていかねばならない。三層構造の見直しについても真剣に向き合う時期に来ていると考えるが、見解を伺う。</p>	5	<p>特別区におけるごみ処理については、都区制度改革に伴い平成12年に東京都から区に清掃事業が移管されて以降、区が収集・運搬、東京二十三区清掃一部事務組合が中間処理、東京都が最終処分を行うという役割分担で処理を行ってきた経緯があります。ご意見の趣旨を踏まえ、清掃事業の効率化など、23区と清掃一組を横断する課題について、引き続き各主体と連携しながら検討を進めてまいります。</p>

3	議会 電子	23	令和2年度に総支出額が一気に増加したことはわかるが、令和4年度には46億9千万円余と47億円に迫る右肩上がりとなっており、増加傾向を表すのに「令和2年度より総支出額は46億円程度」と横這いのような表現は適当でない。	1	ご意見を踏まえて、表記を修正します。
4	団体 電子	24	(第2章第3節 主な課題 (3) 普及啓発の重要性) 「めぐろ買い物ルール」に言及してはどうか。	1	ご意見を踏まえて「めぐろ買い物ルール」を追記します。
5	団体 電子	27	(第2章第3節 主な課題 (10) 23区清掃事業の連携) 23区の連携に関する記述ではないように思う。2段落目は都と区の間接関係を述べている。	1	ご意見を踏まえて表題を「ごみの排出抑制への取組についての意見交換や、区に対する支援の働きかけ」として、内容を整理します。
第3章 基本的な考え方と目標					
6	個人 電子	30	自宅のプラスチックごみが年々増えていると感じる。リサイクルよりもまずリデュースに重点をおいてほしい。生産者直販のマルシェのような販売形態が普及すれば、家でプラスチックごみが大量に出ない気持ちよさに気づけるのではないかと思う。レジ袋の有料化やマイボトルの推奨だけでは、不十分な気がしている。	2	「第3章第2節 基本方針 2 2Rの推進とリサイクル」に記載しているように、区では、発生抑制及び再使用の2Rに優先的に取り組み、不要なものとして発生してしまったものは、できる限りリサイクルを推進するという考え方です。いただいたご意見は、今後、施策を展開する中で参考にさせていただきます。
7	団体 電子	31	MGR100は計画目標の項目で初めて出てくる。MGR100は前計画から取り組んできたものなので、前計画の達成状況あたりで言及してはどうか。 少なくとも、初出の際には、MGR100の意味を注記する必要があると思われる。	1	ご意見を踏まえて、「第3章第3節 計画目標(1)前計画の達成状況」に、MGR100を記載し、用語の説明を追記します。
8	議会 電子	33	令和4年度に実施した家庭ごみ組成分析調査(第2章第2節ごみ処理の現状(5)ごみの組成の表 品目別の家庭収集ごみ量)では、燃やすごみの中にリサイクル可能な繊維が5%も含まれている。国内では、衣料は大量生産・大量消費によって、多くの衣料が着られずに焼却処分されている。食品ロスと同じようにファッションロスに取り組む必要があると考える。国が推進する繊維のリサイクルや、地	1	「第4章第2節 基本方針 2 2Rの推進とリサイクル(3)新たな資源回収」に記載の通り、古着・古布の資源化を推進してまいります。また、「第3章第3節 計画目標(2)ごみ量推計③減量シナリオの設定」に古布の譲り合い促進も減量シナリオに加えることとし、表及び文章を追記します。

			<p>域交流サイト、大手フリマサイトなどと連携したリユースの推進、次世代への環境学習等、積極的に取り組むべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>また、第3章第3節 計画目標(2)ごみ量推計の減量シナリオ表の番号2にある「不要品の譲り合い促進」には、粗大ごみだけしか記載されていない。衣料も加えてはどうか、見解を伺う。(第4章第1節(4)及び第4章第2節(3)の具体的手法として提案)</p>		
第4章 個別施策					
9	団体 電子	36	<p>区報の全戸配布をはじめたこと、LINEでのプッシュ型の広報、チャットボット「めぐぴー」について具体的な記載があると良いと思う。</p>	1	<p>ご意見を踏まえて、「区報などの紙媒体」「AIチャットボット「めぐぴー」を使用したウェブサイトの一層の活用」「LINEやX(旧Twitter)などのSNSを使用したプッシュ型の広報」を追記します。</p>
10	団体 電子	36	<p>家庭ごみの減量方法や有料化の検討にも、区民に現状をもっと知ってもらうことが重要だと思う。</p>	2	<p>「第4章第1節 区民・事業者との連携推進(1)PR・普及啓発の推進」を踏まえて具体的な施策に取り組みます。</p>
11	個人 電子	36	<p>意識啓発ツールの一つとしてごみ収集アプリの検討をはいかがでしょうか。他市で事例がある。住所を入れると地区の収集日、収集区分、収集場所を参照でき、今日は燃えるごみの日です、などお知らせもしてくれる。海外の方も自国語で処分方法を検索できれば、ごみに関するご近所トラブルを未然に防ぐ事に繋がる。写真検索で粗大ごみと判定された場合はそのまま粗大ごみ収集申込画面に遷移すると便利だと思う。また、ごみ処理の様子をそのアプリで1分くらいの動画で見られるようにするとさらなる減量への熱意が湧くと思う。</p>	2	<p>ご意見を踏まえて、現在も展開しているAIチャットボットやLINE等のツールについて、区民の皆様にも有効活用していただけるよう、より一層、内容の充実に努めます。また、2R及びリサイクルを進めていくためには区民の協力が不可欠であるため、「第4章第1節 区民・事業者との連携推進(1)PR・普及啓発の推進」を踏まえて具体的な施策に取り組みます。</p>
12	個人 電子	36	<p>ごみの減量や分別については、区民が自らのごみの排出量と種類について認識し、問題意識を醸成することが重要。行政はその雰囲気作りを支援、啓発することが要請され</p>	2	<p>ご指摘のように、ごみの減量、適正排出を推進するためには、ごみと資源の分け方、出し方、排出ルールの周知徹底が必要になります。区民の皆様にごみ減量への理解</p>

			<p>る。</p> <p>まずはごみの分別を徹底すること、ごみ出しの曜日、時間、場所を厳守することが重要である。現状では曜日、時間などに関係なくごみを出していると思われる人が散見される。これでは自分のごみ全体の排出量を把握できず3Rの意識など生まれない。</p>		<p>を深めていただけるように、より分かりやすいごみ出しルールの普及啓発を進め、きめ細やかな排出指導に取り組んでいきます。</p>
13	議会 書面	36	<p>2 2Rの推進とリサイクルについて</p> <p>ペットボトルやアルミ缶、プラスチックごみなどきちんと分別し、リサイクルをしているから環境を考えた行動を取っていると思っている区民も少なくない。</p> <p>日々、繰り返し購入しているものから1つずつ脱プラスチックをしようという環境づくりや区民の意識を変える施策を盛り込むこと。</p>	2	<p>2R及びリサイクルを進めていくためには区民の協力が不可欠であるため、「第4章第1節 区民・事業者との連携推進 (1)PR・普及啓発の推進」を踏まえて具体的な施策に取り組みます。</p>
14	団体 電子	36	<p>ごみを減らすこと、その理由、身近な具体策の広報をもっと具体的にデジタル及びアナログ発信をしてほしい。</p> <p>現在の回収ボックスの置き場、置き方はかなり消極的に感じるので、回収ボックス置き場には、区民の疑問や質問をパネルにしたり、資源回収しているものがどのような工程を経て、何に生まれ変わるのかなどの解説コーナーを作るとよいと思う。現在の清掃リサイクル事業には税金・国や都からの補助金が使われているが、新しいことをするには経費がかかることが予想されるため、補助金だけでは区の財政負担を軽減することは難しいと考える。</p>	4	<p>ご指摘のように、ごみ処理やリサイクルを推進していくためには、区民・事業者の皆様にご協力をいただく必要があります。デジタル及びアナログの多様な普及啓発ツールを用いて、様々な情報を発信していく必要があります。いただいたご意見を参考に情報発信の強化に努めます。また、新たな資金集めについては、運用方法や管理に課題がありますので、まずは国や都の補助金を活用しながら事業を進めていきます。</p>
15	議会 電子	36	<p>廃棄物処理においては、温室効果ガスである二酸化炭素の排出を抑制する観点から、食品ロスの削減やプラスチック削減が重要な課題とされている。今回の計画では令和15年度に、1人1日当たりごみ量400g、リサイクル率40%という目標が示されており、令和4年比でそれぞれ約100g減量、約14ポイント増加させる必要がある。現在、家庭</p>	2	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、積極的に様々な媒体で情報発信を行い、区民への周知を図っていきます。</p>

			<p>ごみの4分の1以上が、古紙やプラスチックなどの資源ごみが含まれていることから、目標達成には、区民一人ひとりが、家庭ごみの減量や、資源ごみのリサイクルについて、適切に行動することが必要不可欠である。区民が、ごみをつくりださない賢い買い物（スマートショッピング）「めぐろ買い物ルール」に取り組むことや、事業者・区民とともに、食品ロスを減らし3Rを行動に移せることが肝要であるという観点で、区の普及啓発を行っていくことが、必要である。環境やごみ問題の普及啓発や、個人や家庭の中でできる、ごみ減量やリサイクルの具体的な方法・工夫などをとりまとめて、区のホームページやLINE、SNS、区報などの媒体を使って情報発信するほか、ポスターやチラシなどにより、区の公共施設等でできるだけ多くの区民の目に触れるよう、積極的に周知、意識喚起を図っていただきたい。</p>		
16	議会 電子	40	<p>目黒区は、目黒川の桜や自由が丘の各種イベントなど、国内外から多くの来訪者があり、ごみのポイ捨てが課題となっている。こうした放置されたごみは、区が収集・運搬をおこなっており、区民の貴重な税が投入されている。本年、目黒川の桜開花期間には、公民連携による「リユースカップ」の取り組みがごみ減量に貢献した事例もある。計画に来訪者よるごみ減量に関する記載が必要ではないか。また、オーバーツーリズム対策として、公民連携によるごみ減量に取り組むが必要と考えるが、区の見解を伺う。</p>	2	<p>公民連携によるごみ減量への取組は重要であると考えておりますので、基本方針1「区民・事業者との連携推進」(4)「事業者・地域団体との連携」に基づき、ごみの発生抑制を推進していきます。</p>
17	議会 書面	40	<p>事業者との連携は大変重要な部分である。継続して目標を達成していくには区民や事業者との連携なしでは達成できない。環境問題に取り組んでいる企業や事業者が評価される時代も捉え、具体的な施策が必要である。</p>	2	<p>「第4章第1節 区民・事業者との連携推進 (4) 事業者・地域団体との連携」を踏まえて具体的な施策に取り組みます。</p>
18	議会	40	<p>第4章第1節 区民・事業者との連携推進 (4) 事業者・地</p>	3	<p>これまでも目黒区商店街連合会、目黒区産業連合会、東</p>

	電子		<p>域団体との連携②事業者との連携の最初の○</p> <p>現在、区では事業者所に対して事業系有料ごみ処理券の配布などのごみ出しルールの周知に努めているが、処理券を貼らずに家庭ごみとして出している事業所がまだまだ散見される。</p> <p>不動産管理会社との連携強化でごみ出しルールの徹底をするだけでなく、テナントとして移転してくる事業者には、特に保健所との連携を強化し、保健所に事業所として新たに登録をする飲食店、医療関係、美容室などに対して事業系有料ごみとして出してもらおうよう、周知の徹底をしてほしい。</p>		<p>京商工会議所、東京都宅地建物取引業協会のほか医師会、歯科医医師会、獣医師会等と連携して、事業系廃棄物処理の周知を行ってきました。ご意見の趣旨を踏まえて、他部門との連携も視野に入れながら、事業者・所が排出する資源やごみは自己処理が原則であることを周知していきます。</p>
19	個人 電子	40	<p>①ごみ量推移などの図解図表が、見易く分かりやすい。</p> <p>②ごみの減量にあたり、「上流の段階で」に賛同するが、製品提供する側を動かすには自治体レベルでは難しい面があると考え。過剰包装から簡易包装への切替などは、全国の自治体で一斉に高らかに謳うことが不可欠ではないだろうか。</p> <p>③発生抑制の具体策について、特に菓子類のパッケージなどは品質維持のために異素材を貼り合わせたプラスチックが使われていることが多く、環境に配慮した代替素材があればいいと思う。</p> <p>以上3点、実効性ある手法に期待したい。</p>	2	<p>ご指摘のように、3Rやごみの適正処理を推進するためには、製造者・販売者による上流部での取組が不可欠です。めぐろ買い物ルールの参加店制度などを通して、事業者との連携を強化する仕組みについて引き続き検討していきます。</p>
20	個人 電子	40	<p>まずは、スーパーなどの過剰なトレーをやめることでごみの削減が可能だと思う。</p> <p>すぐ捨ててしまうお肉などのトレーも店内で捨てられる場所を設置してほしい。設置した店舗には、リサイクルに必要な助成金など支給するというのはどうか。</p>	2	<p>ご指摘のように、3Rやごみの適正処理を推進するためには、製造者・販売者による上流部での取組が不可欠です。</p> <p>めぐろ買い物ルールの参加店制度などを通して、事業者との連携を強化する仕組みについて引き続き検討していくとともに、リサイクルボックスの設置等の協力を求めていきます。</p>

21	個人 電子	40	リサイクルボックスなど普段行く機会がない区の施設などではなく、持参しやすい、駅やスーパー、コンビニなどへ設置する事が有効である。義務付けるべきだ。	2	ご指摘のように、3Rやごみの適正処理を推進するためには、製造者・販売者による上流部での取組が不可欠です。 ご意見にあるリサイクルボックス設置の義務付けは困難ですが、引き続き協力を求めています。
22	個人 電子	40	テイクアウトで商品を提供するお店には、ごみ箱を必ず設置するよう義務付けてほしい。容器を路上に捨てている人を多く見かける。お店を出す以上は義務付けすべきである。	2	3Rやごみの適正処理を推進するためには、製造者・販売者による上流部での取組が不可欠です。 ご意見にあるごみ箱設置の義務付けは困難ですが、引き続き協力を求めています。
23	議会 書面	40	小売事業者が商品販売の為に包装している過剰包装の削減についての啓発は重要である。海外に比べ、日本はプラスチックごみに関する事業者責任が小さい。拡大生産者責任（EPR）を推進するための情報提供や啓発・呼びかけを行う施策を盛り込むこと。国に対してEPRの法制化を要請すること。	2	ご指摘のように、3Rやごみの適正処理を推進するためには、製造者・販売者による上流部での取組が不可欠です。めぐろ買い物ルールに参加店制度などを通して、事業者との連携を強化し、過剰包装の抑制などの自主的な取組を推進していきます。 また、プラスチックのリサイクル拡大に向けた仕組みの構築等について、引き続き国に対し要望を行っていきます。
24	団体 電子	41	世田谷区のように地域 SNS 事業者と連携してリユースを進めていくことを検討してほしい。	2	目黒区では地域 SNS 事業者と連携協定を結んでおり、ウェブサイト等を活用した利用者同士での不用品の譲り合いを広報しています。
25	団体 電子	41	リサイクル分類を細分化すると負担が大きくなるので現在のペットボトル、缶、びん、プラスチック、紙、古布にとどめ、確実に分類されるように回収ステーションの周知が必要ではないかと考える。	2	ご意見の趣旨を踏まえて、周知・啓発に取り組んでいきます。
26	議会 電子	41	区民一人ひとりが、1日100gのごみ減量に取り組む「MGR100」は非常に重要である。これまで以上に区報、SNSや動画サイトを活用して、「私の実践法」と題した区民の取り組む事例の紹介や、わかりやすい目標達成に向けた進捗の見える化、また、MGR100に取り組む区民へのインセン	3	「MGR100」については、これまで区ウェブサイトやSNSでの広報に加え、区民からごみ減量アイデアの募集を行うなど周知に取り組んできました。計画目標の進捗については、毎年めぐろ区報や区ウェブサイトでお知らせをしてきました。

			タイプ付与（ポイント付与）を検討すべきと考えるが見解を伺う。		引き続き、MGR100 について普及啓発に取り組んでいきます。
27	個人 電子	41	家庭用コンポストや生ごみ処理機の購入費用を助成してほしい。 ダンボールで生ごみをコンポストにする方法もあるが、住宅が隣接する環境では臭いや虫も気になるし、雨に濡れない環境に置くことが難しい人もいる。 最近のコンポストや生ごみ処理機は種類も多く、各家庭で簡単に処理できるものも多くあるので、水分の多い生ごみを減らすのに役立つのではないかな。	4	区では過去にコンポストの購入支援事業を行っていましたが、希望者の減少等から事業を終了した経緯があります。コンポストは生ごみを減らす効果がある一方、住環境や維持管理への配慮が必要です。現在、生ごみコンポストについて、比較的費用がかからずご家庭で取り組める手法を普及啓発しておりますが、区に適した手法について、引き続き調査・研究していく必要があると考えます。なお、電力消費の伴うものは、温室効果ガスの発生抑制の観点で課題があると考えます。
28	個人 電子	41	生ごみを土の肥料にする箱がほしい。屋内に置いても悪臭のしないものを希望する。肥料が必要ない場合は、住区センターで回収できると良い。	4	意見 No27 と同回答です。
29	個人 電子	41	生ごみ処理機購入時の助成金導入を検討してほしい。処理機に入れる量をなるべく減らそうと、野菜や果物の可食部はできるだけ食べるようになったので、ごみの軽量化・減量だけでなく、食品ロス軽減にも役立つと感じている。家庭ごみの水分は収集する方の負担になるだけでなく、焼却にもたくさんのエネルギーを要すると聞く。地球温暖化にも少なからず関係するものと思う。行政からの発信、補助によって使う家庭が増えたら良いなと思う。	4	意見 No27 と同回答です。
30	個人 電子	41	生ごみを減らすために生ごみ処理機を購入しようとしたが、目黒区には助成金がないので購入をやめた。以前住んでいた近隣区には助成があった。生ごみは出す方もカラス対策など大変なので、検討してほしい。	4	意見 No27 と同回答です。
31	個人 電子	41	コンポストを希望者に無料で配るといのはどうか。	4	意見 No27 と同回答です。
32	個人	41	生ごみはごみではなく堆肥に変わる資源なので、区で生	4	意見 No27 と同回答です。

	電子		ごみを回収してコンポスト化してみてもどうか。できた堆肥は区立公園で使ったり、無料か最低料金で農家に売ったりしても良い。		
33	議会 電子	41	生ごみの減量の推進について、区民から「生ごみ処理機」購入への助成を求める声が一定程度ある。制度創設に向けて検討してはどうか、見解を伺う。	4	意見 No27 と同回答です。
34	議会 書面	41	目黒区では生ごみをたい肥にする生ごみ処理機に補助制度を行ったことがあったが、当時に比べ、SDGsの観点から生ごみに対する区民の意識は変化してきている。消費者グループから生ごみ乾燥機の購入助成金を創設してほしいという要望もあることから、生ごみ乾燥機の購入助成制度を創設すること。	4	区では過去にコンポストの購入支援事業を行っており、希望者の減少等から事業を終了しました。その際、電力消費の伴うものについては、温室効果ガスの発生抑制の観点から対象外とした経緯があります。 生ごみの減量については、コンポストの普及を含め区に適した手法について、引き続き調査・研究していく必要があると考えます。
35	議会 書面	41	第4章第2節2Rの推進とリサイクル(4)家庭ごみの減量 川崎市では地球温暖化防止活動推進センターが溝の口のショッピングセンターの中にあり、子ども服や靴のリサイクルコーナーがある。同センターは持ち込み者、利用者の受付はしておらず、市民が子どものいらなくなった服を箱に入れて、欲しい人はそのまま持ち帰れるというシステムになっている。 利用条件としてはフリマや転売、ネットオークションを目的とした持ち出しを禁止している程度である。エコプラザではリサイクルショップ事業、不用品情報事業を行っているが、事業を促進させるためには①譲りたい人と使いたい人とのマッチング②持ち込む人、利用する人にとって面倒くさくない・使いやすいシステムが何よりも重要である。 使いやすさを追求・改善を行い、利用率が高まるよう、広報も含めたマッチング施策を盛り込むこと。	4	引き続きエコライフめぐろ推進協会との連携を図るとともに、民間事業者との連携について具体的に検討していきます。
36	団体	44	「リサイクルに取り組む自主活動団体や民間企業などと	6	町会・自治会は自主活動団体に含まれます。

	電子		連携し」の中に「町会・自治会」は含まれているのか。		
37	議会 電子	44	ピックアップ回収について。 粗大ゴミについては現在中継所で仕分けがされているが、不燃ゴミについては現在はピックアップ回収がされていない。今後、不燃ゴミについてもピックアップ回収の拡充をし、リサイクルできるものはリサイクルにつなげる取り組みを推進してほしい。	2	不燃ごみは東京二十三区清掃一部事務組合が運営する不燃ごみ処理センターで破砕・選別を行い、鉄やアルミニウムを回収しています。区でピックアップ回収することに適した品目について、費用対効果を踏まえながら調査・研究していきます。
38	議会 書面	44	小型家電に含まれる金、銀、銅、レアメタルなどの回収は行っているが、更に資源化を促進するため、対象家電を拡大すること。	2	粗大ごみの中から家電製品等を資源化するためピックアップ回収を実施しています。「第4章第2節 基本方針 2 2 Rの推進とリサイクル(3)新たな資源回収」を踏まえて、燃やさないごみ及び粗大ごみから、資源化できるものの有効利用をより一層推進します。
39	団体 電子	44	衣類を引き取ってくれる場所がなく、ネット等で売るのが難しい人もいる。使えるものを捨てるのは忍びない。	2	古布・古着は区で回収すると大量に集まるため、安定的にリサイクルできるリサイクラーの確保が課題です。引き続き検討を進め、古布の資源回収を推進していきます。
40	団体 電子	44	家庭ごみ有料化については、無料のままではいけないことをはっきり伝えて、区が率先して実施するべきと考える。有料化に先立ち、2 3区で分別ルールを一本化するとよいのではないか。	2	家庭ごみの有料化については、「第4章2節(5)家庭ごみ有料化の検討」に記載の通り、2 3区特有の共同処理や最終処分の現状を踏まえ、他区との連携を強化し、情報共有を図りながら検討を進めていきます。 2 3区で分別ルールを一本化することは、区民に分かりやすく、効率的であると考えられますが、収集運搬等が各区の判断に委ねられていることから、2 3区で統一ルールを設けることが現状では困難です。なお、プラスチックのリサイクルについては、これまで実施区と未実施区が半々でしたが、今後は実施区が増えていく見込みです。
41	議会 書面	44	大規模事業者に対する EPR の計画、推進、費用負担を行わないなかで、税の二重取り、低所得者の負担も大きいこと	2	家庭ごみの有料化の是非については、「第4章2節(5)家庭ごみ有料化の検討」に記載の通り、効果や課題を踏

			から、家庭ごみの有料化はするべきではない。障がい者、高齢者への戸別収集も同様である。		まえ、調査研究していきます。
42	議会 電子	44	今後の大きな課題として、家庭ごみの有料化の検討があげられる。23区は一組によるごみ処理のため、目黒区だけの問題ではないが、昨今の燃料高や人材不足などで自治体は負担増の一途である。他の自治体ではごみの有料化が進む中、目黒区としても有料化の検討、そして有料化するには戸別収集もセットにしていくのかなど、広く調査を進めるよう求める。	2	家庭ごみの有料化については、「4章2節(5)家庭ごみ有料化の検討」に記載の通り、23区特有の共同処理や最終処分の現状を踏まえ、他区との連携を強化し、情報共有を図りながら検討を進めていきます。
43	議会 書面	48	第2章第2節(5)の表外の赤枠にも書かれているように燃やすごみの中に資源として回収しているごみが28.4%も含まれていること、その中の雑紙を含む資源(古紙)が15.2%も含まれてる。また燃やさないごみの中にも資源回収をしているものが11.6%も含まれている。第2章第3節(4)情報発信の強化とともに改善のため分別収集の徹底するために、特に集合住宅については居住者と共に管理者に日常的に分別への啓発を強めること。	2	区では、日頃から「ふれあい指導」を実施し、集積所において区民とのコミュニケーションを図りながら、正しいごみの出し方を支援しています。引き続き、分別収集の徹底のため、啓発に取り組んでいきます。
44	議会 書面	48	事業者系ごみの減量・分別が書かれているが、オフィスで出されるごみについては徹底させる啓発や指導を強めること。	2	「第4章第3節 適正処理の推進(2)事業者への排出指導」を踏まえて、引き続き、事業用大規模建築物における再利用計画書に基づく立ち入り指導、ごみ集積所に排出している中小規模事業者に対する指導を強化します。
45	個人 電子	48	地域のごみ処理改善に向けた戸別収集導入の必要性について ごみの削減およびリサイクル率の向上は、地域社会の健全な発展のために重要だが、適正排出には戸別収集の導入が最優先である。 集積所によるごみ排出の問題点として、ごみの責任者不明、集積所におけるコミュニケーション不足、集積所の期待される役割と実態の乖離、収集作業時の周辺環境汚染、	4	ごみ集積所については、高齢化や共働き世帯の増加、ごみ出しマナーの悪化などを背景に小規模分散化が進んでおり、本計画においても、家庭ごみの適正排出、戸別収集の検討を課題と位置付けております。しかし一方で、戸別収集を実施するためには、人員や清掃車両を大幅に増やす必要があるため、収集・運搬経費に大きな影響があります。これらに必要となる経費や、コミュニティ機能の問題などを総合的に考えながら、ごみ集積所の

			<p>不法投棄、公平性の欠如、分別指導の不完全さが挙げられる。</p> <p>品川区で戸別収集の先行事例があり、影響がすぐに算定できる状態であるにも関わらず、整理・検討することどまっているのは役所の怠慢と言わざるを得ない。</p> <p>分別・リサイクル率にこだわるのであれば、分別回収をやめ、役所や事業者がごみの適切な分別を行い、リサイクル収益で費用を賄う方法を検討すべきだ。さらにごみ袋を課金制にすることにより、経費の増加とごみの適正排出を同時に達成できると考える。</p>		あり方、家庭ごみの有料化を合わせた検討を進めていきます。
46	議会 電子	49	<p>第4章第3節適正処理の推進(5)効率的な事業運営について</p> <p>自治体DXが叫ばれる中、DXを取り入れる必要があるのではないか。先進的な自治体では、民間企業と連携してAIを活用したごみ収集の効率化に取り組んでいる事例があると聞く。また、政府は自治体の循環経済（サーキュラーエコノミー）への取り組みを後押しする支援が予算化されている。こうした制度を活用した事業費の縮減を検討すべきと考えるが、見解を伺う。</p>	3	ご意見の趣旨を踏まえて、他自治体や民間事業者の先進的取組を研究し、より効率的なごみの収集・運搬・処理などの検討を進めていきます。
47	議会 電子	49	<p>第4章第3節 適正処理の推進(7)災害廃棄物の処理</p> <p>目黒区災害廃棄物処理計画に基づく演習等を実施するとともに、とある。</p> <p>これは、都や特別区が実施する訓練とは別に、区独自で演習を行うものと思われるが、防災課と連携し、区主催の総合防災訓練の中で行うなど、定期的な訓練が必要。今後の具体的な演習の内容を早急に定め、来年度から早速実行していただきたい。</p>	2	ご意見の趣旨を踏まえて、目黒区災害廃棄物処理計画に基づく演習訓練に取り組んでいきます。
第5章 食品ロス削減推進計画					
48	団体	51	「第5章第2節食品ロスの現状と課題」の記述と「第1章	6	ご指摘の通りです。

	電子		第3節世界・国・都の動向」の記述が重複しているが、第5章だけで独立した内容とするという意図か。		
49	議会 書面	55	学校給食や区庁舎で出る生ごみを減らす検討をすること。	2	生ごみを減らすためには、食べ残しを減らす必要があります。「第5章第5節 個別施策②食品ロスに関する学習機会の提供」に記載しているように、区内小・中学校を対象として、食品ロスに関する学習機会の提供に取り組んでいきます。
50	団体 電子	55	(第5章第5節 個別施策) 「⑤生ごみ減量の推進」は、食品ロス削減とは観点が異なるように思う。	1	ご意見を踏まえて「⑤生ごみ減量の推進」は削除します。
51	団体 電子	55	(第5章第5節 個別施策 ⑥区の事業者との連携) 「利用者が自己責任で食べ残しを持ち帰る環境の整備」については、自己責任だけでは許されない面もあるので、「安全衛生に配慮した上で」を追記してはどうか。	1	ご意見を踏まえて「安全衛生に配慮した上で」追記します。
その他や全体に対する意見					
52	団体 電子	—	計画の2R推進とリサイクルについて、ごみを減らしていくリユース・リデュースは非常に大切であるが、経済成長も重要だと思う。	2	過去の大量生産、大量廃棄からの教訓を生かし、循環型社会を成熟させるためには、経済成長とごみ減量を切り離すのではなく、それらを両立させていく経済構造が必要であると考えます。
53	個人 電子	—	ウチの近所では不要なものを玄関先などに置いて必要な人に譲ったり、保育園では着なくなった子ども服をリサイクルしている。海外のように街中に本、着ない服などを譲り合える場所があるといいと思う。また、使わなくなった油を燃料にしてバスを走らせている百貨店もあり、保育園児やお年寄りなどが乗れる。目黒区はものを大事にする人は多いが、循環ができてないように思う。	2	今後の清掃リサイクル施策を展開する上で貴重なご意見として参考にさせていただきます。
54	個人 電子	—	電池を捨てやすくしてほしい。	4	電池には様々な種類があり、出し方も異なります。電池がごみや資源に混ぜて出されると、清掃車や処理施設で火災事故を引き起こすことがあり、大変危険です。

				<p>区では、電池を安全に回収するため、乾電池やコイン型電池、ボタン電池はまとめて、区内約 40 か所で回収し、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどは区内 10 か所で回収し、いずれもリサイクルしています。区施設以外にも、区内の電器店などがリサイクル協力店として回収を行っており、国や都に対してリサイクル協力店の増加に向けた働きかけを要望していきます。限りある資源を有効活用するとともに、作業の安全を守るため、適正な排出にご協力をお願いいたします。</p>
--	--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------